

カードが利用できない状況下や 現行の被保険者証等からカードへの移行期間の 対応について

資格確認ができない場合の対応①

分類	ケース	対策	対策分類
被保険者	①カードを持ってこない (未受領・紛失・忘却・ 緊急時など)、 有効期限切れ	現行の健康保険証での運用と同様の対応。	運用
		医療保険の資格情報を記載した別紙を交付しておく。	運用
	②カードの故障	カードに、本人を識別でき、資格確認が可能な情報を記載しておく。	制度
		その他、カードの耐久性の向上等	予防
医療機関	①カードを読み出す 設備がない (未整備、往診等)	医療保険の資格情報を記載した別紙を交付しておく。	運用
		カードに、本人を識別でき、資格確認が可能な情報を記載しておく。	制度
		代替手段として携帯電話等の携帯端末での読み出し	システム
	②カードを読み出す 設備がない(移行期)	医療保険の資格情報を記載した別紙を交付しておく。	運用
		カードに、本人を識別でき、資格確認が可能な情報を記載しておく。	制度
	③カード読み出し システムの停止	医療保険の資格情報を記載した別紙を交付しておく。	運用
		カードに、本人を識別でき、資格確認が可能な情報を記載しておく。	制度
		システムの冗長化(予備システムによるバックアップ)。	予防
	④オペレーションミス	医療機関側での研修や、ミスをチェックできる仕組みを構築。	予防

※ これらの対策をとった場合のデメリット等も踏まえ、今後、具体的な対応策を更に検討

資格確認ができない場合の対応②

分類	ケース	対策	対策分類
ネットワーク (医療機関と中継DB間)	ネットワーク停止	医療保険の資格情報を記載した別紙を交付しておく。 カードに、本人を識別でき、資格確認が可能な情報を記載しておく。 システムの冗長化（予備システムによるバックアップ）。	運用 制度 予防
中継DB	システムの停止		
ネットワーク (中継DBと保険者間)	ネットワーク停止		
保険者	①資格データ反映までのタイムラグ	事後的に、現行と同様のフローで正しい保険者に再請求する。	制度・運用
	②誤操作による間違ったデータ反映	操作者の研修やミスをチェックできる仕組みを構築。	運用・予防
		誤った保険者に請求した場合は、現行と同様のフローで処理する。	運用
	③システムの停止	医療保険の資格情報を記載した別紙を交付しておく。	運用
		カードに、本人を識別でき、資格確認が可能な情報を記載しておく。	制度
		システムの冗長化（予備システムによるバックアップ）。	予防
	④保険者システムの未整備	代替システム提供（代行サービス提供等）	運用
		医療保険の資格情報を記載した別紙を交付しておく。	運用
カードに、本人を識別でき、資格確認が可能な情報を記載しておく。		制度	

※ これらの対策をとった場合のデメリット等も踏まえ、今後、具体的な対応策を更に検討

現行の介護保険被保険者証に記載されている情報

参考資料 7
(第 8 回検討会資料)

- ①被保険者の番号
 - ②住所、氏名のフリガナ、氏名、生年月日、性別
 - ③交付年月日
 - ④保険者番号、保険者名称及び印
 - ⑤要介護状態区分等
 - ⑥認定年月日
 - ⑦認定の有効期間
 - ⑧居宅サービス等の区分支給限度基準額及び期間
 - ⑨(うち種類支給限度基準額)サービスの種類及び種類支給限度基準額
 - ⑩認定審査会の意見及びサービスの種類の指定
 - ⑪給付制限の内容及び期間
 - ⑫居宅介護支援事業者又は介護予防支援事業者及びその事業所の名称、届出年月日
 - ⑬介護保険施設等の種類、名称、入所等年月日、退所等年月日
- ※労災保険の介護補償給付受給者についてはその旨及び常時介護・随時介護の別
- ※バウチャーを発行する市町村については、支給限度基準額の欄に「うちバウチャー切り分け欄」を設ける。